

～市内小中学校の改築・再編に向けて～ 「小諸市学校教育審議会」からの答申

平成 31 年に小諸市教育委員会から「小中学校改築・再編」について
諮問し、2 年間で 20 回にわたる審議を重ねていただき、このたび、
答申をいただきました。答申の概要をお知らせします。

○ 学校教育課

「児童生徒『一人一人』の学びを支える教育の推進を図る学校」を 実現するための「小学校の再編、通学区の見直し」

～芦原中学校と小諸東中学校を学区とする併設型小学校・中学校の形態で
小中一貫教育を推進することが望ましい～

中学校は両校共に 11 ~ 12 学級以上を今後も長く維持できることから現状のままとし、中学校区を基本とした併設型小中一貫教育を進めるための小学校の再編を提案する。

【芦原中学校区】坂の上小、水明小、千曲小

いずれの小学校も 10 年後の児童数将来推計では「望ましい学校の規模」を維持できず、また小規模校化による専科教員不足の課題もあり、1 日も早く 3 校を統合し 1 校とすることが望ましい。

【小諸東中学校区】東小、野岸小、美南ガ丘小

児童数将来推計では児童数の減少傾向はしばらく緩やかではあるが、野岸小学校の小規模化は進み、東小学校の小規模化も心配される。美南ガ丘小学校は長期的にも「望ましい学校の規模」が維持できる。こうした状況から野岸小学校、東小学校を統合した小学校と美南ガ丘小学校の 2 校に再編することが望ましい。

《小学校再編における配慮事項及び望ましい学校の実現》

- ・新校建設は中学校隣接か近い距離とし、求められる教育の具現化を図る設計とする。
- ・スクールバスの導入と通学路の安全確保の取り組み
- ・小諸市の教育の個性化、小中一貫性のある教育の先行実施、地域と連携・協働の学校づくりの推進

通学区の見直しは、区の中で進学する学校が複数に分かれることのないよう、荒町区、八幡町区、赤坂区、南町区は野岸小学校区とし、古城区は芦原中学校区の統合小学校区とする。また、乙女区は野岸小学校区とする。見直しは関係する中学校区の小学校再編と同時期に行うこととする。

小諸市の今後の進め方（再編計画策定に向けて）

- ①審議会の報告会を開催し、審議の内容をご説明します。
- ②今回の答申を参考に、令和 3 年中を目途に小諸市教育委員会として「学校再編計画（案）」を作成します。
- ③学校再編計画を策定するため、計画案の作成後に説明会、パブリックコメント募集を予定しています。

【今後のスケジュール】※新型コロナウイルス感染状況により、予定・日程が変更になることがあります。

| 令和 3 年 | | | | 令和 4 年 | |
|--------|--------|------|----------------|--------------------------------|--------|
| 4 月 | 5 月 | ～7 月 | ～12 月 | 1 月～ | |
| 答申 | 報告会（①） | 意見募集 | 再編計画案 作成（②） | 小学校区ごとに市民説明会 パブリックコメント募集（③） | 再編計画策定 |

これまでの経過とお知らせ

平成 28 年、市内の小学校の大半が建築後 40 年以上経過したことから、計画的な改築計画の作成が必要な状況となり、取り組みがスタートしました。「児童数の推計」や「市の財政状況」も考慮しながら、「子どもたちにとって、学校はどうあるべきか」に主眼を置き、市民の皆様のご意見をお聴きしながら計画作成を進めてきました。

学校改築市民懇話会（H28.5 月） 長期学校改築計画市民学習会（H28.10 月）

小諸市長期学校改築計画検討会（H28.12 月～ H30.1 月）

長期学校改築計画に関する懇談会・報告会（H30.5 月～ H30.9 月）

小諸市学校改築・再編基本方針策定（H30.11 月）

「学校改築・再編基本方針」の 3 つの要点

- ① 基本的な考え方
個別具体案検討においては、「小諸市で育つ子どもたちにとって『より望ましい学校の姿』はどうあるべきか」という視点を最優先として議論を進める。
- ② 望ましい小学校の規模
「1 学級の児童数が 20～30 人前後」で「1 学年の学級数が少なくとも 2～3 学級」とする。
- ③ 小学校の配置及び校区
 - ・区の中で学校が複数に分かれることのないよう、学校再編とあわせて通学区の見直しも検討する。
 - ・小中一貫教育制度のあり方について検討する。
 - ・学校再編にあたっては、通学路の安全確保や遠距離通学に配慮する。

小諸市学校教育審議会（H31.3 月～）

【審議経過と内容】

- ① 児童生徒をとりまく社会・教育の変化と小諸市における教育施策、学校の取り組みを整理し、これからの時代を生きる児童生徒が育つ「より望ましい学校の姿」を明確化し、「児童生徒『一人一人』の学びを支える教育の推進を図る学校」とする。
- ② 「児童生徒『一人一人』の学びを支える教育を推進する学校」を実現するために必要な取り組み、自己肯定感、人間関係形成能力、自立心などの「非認知能力」の向上と、考えた筋道を書き表し、伝え合う学習を支える「言語能力」を育てる学校を目指す。
- ③ 「より望ましい学校の姿」を実現するための学校運営のあり方
 - ・小中一貫性あるカリキュラムづくりとマネジメントを推進できる学校づくり
 - ・発達段階を踏まえた幼保小、小中、中高の接続
 - ・児童・生徒の「資質・能力」の育ちを評価、課題を共有し、一人一人に必要な指導を進めることができる仕組みづくりの必要性
- ④ 「一人一人」の学びを支える組織づくり（ひと・もの・こと）と環境整備、体制づくり
 - ・限られた予算と人員を集めることによる教育体制の充実
 - ・信州型コミュニティスクール、学習ボランティアなど市民参加による教育の推進
 - ・一人一人の主体的な学びの実現、全ての児童生徒の個別学習と学び確保のための ICT 機器の充実と活用
 - ・保護者を支える相談、支援体制と「合理的配慮」、「ユニバーサルデザイン」に基づく学校、学習体制の整備
 - ・小中一貫教育制度導入の必要性

審議結果報告会を開催します 

▶日時 令和 3 年 5 月 15 日（土）
【第 1 部】15:00～16:30 【第 2 部】18:00～19:30

▶場所 小諸市文化センター ホール

▶内容 審議会の答申内容を説明、意見募集

